

公民館

○公民館については、利用者が固定化されていることから、広く市民に親しまれる施設となるよう、今後の公民館の在り方について公民館運営審議会の意見も聴きながら市民ニーズや時代に即したものであるか十分検証し、対応を検討されたい。

美術館・郷土資料館

○コロナ禍において、従来通りの事業実施は困難な状況にあることから、ウェブによる展覧会を実施するなど新たな方法を模索し、市内外を問わずより多くの人に美術品や郷土資料を見てもらえるよう積極的な事業展開を図られたい。

生涯学習施設共通

※公民館・美術館・郷土資料館・東部台文化会館・市民体育館

○施設の利用促進を図るため、全ての生涯学習施設において電話による事前予約を取り入れるなど利便性の向上を



監査の結果に対する措置

令和元年度に実施した財政

援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、公の施設の指定管理者である株式会社図書館流通センターから通知がありました。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類

財政援助団体等監査

◆措置年度 令和2年度

【監査結果】

○本納支所は、本納地区の住民にとって身近な行政窓口であることから、本庁との橋渡し役となり、地域や住民の要望を的確に把握するとともに迅速な対応を心掛け、本庁担当部署の職員と連携しながら対応にあたられたい。

○講師謝礼、食糧費等については支出基準を設けていないため、企画財政部長発の予算要求にかかる依命通達を基準とした支出基準を策定するとともに、手土産代については、支給対象者及び儀礼的な範囲での支出金額について明確に規定し、支出の透明性を確保されたい。

○図書等の寄付については、寄付者の意向を十分伺い、図書等の受け入れ・除籍等の手続きについて寄付者の理解を得られるよう努めるとともに、収蔵環境の整備を行い、

民間企業が持つ情報ネットワークを駆使し、寄付された図書等が最大限有効に活用されるよう努められたい。

○民間企業ならではの柔軟な発想による多種多様な事業の効果もあり、来館者は年々増加傾向にあるが、指定管理者が全国展開している経営ノウハウを活かし、今後も市民への充実した学習環境の提供、また、新規事業の展開に鋭意工夫され、本市の文化教養の発展及び推進に努められたい。

【措置内容】

○講師謝礼、食糧費、手土産代については、茂原市立図書館協議会に諮った収支計画に基づき予算を執行しているが、更なる支出の透明性を確保するため、茂原市企画財政部長発の予算要求にかかる依命通達を準用した取扱基準を策定した。

○図書等の寄贈については、茂原市立図書館資料収集方針に則り受入れの可否を決定している。また、受入れをしない資料もリサイクル資料として市民に還元し、活用される

ようにしている。

寄付者にとって思い入れのある資料が図書館に持ち込まれることを考慮し、資料の取り扱いについて丁寧な説明をすることスタツフに指導を続けるとともに、寄付者の理解を得られるよう今後も努力する。

○図書館の利用にも多様性が求められるようになったため、来館者へのサービスだけでなく、来館出来ない利用者に対し図書館のイベントや新着図書情報等をSNSにて発信し利便性を図った。また、自社提供の事業や他図書館で開催された事業等を参考に、今後も市民ニーズに対応した事業を展開していく。



問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 ☎(20)1607